

認可地縁団体 高尾台町会 平成23年度 第1回 役員会議事録

日 時 : 平成23年6月19日(日)15:00~16:40
場 所 : 高尾台町会会館1階ホール
役 員 数 : 52名
出席者数 : 44名(本人出席17名、委任状提出29名 出席者名簿別添 参照)
成立定足数 : 18名(1/3)

会 議 次 第

1. 開 会

委任状出席を含み、総役員数の1/3以上の出席者があり、町会会則第15条に基づき役員会が正式に成立したとの報告のあと、司会総務・田形伸二が開会を宣言した。

2. 町会長挨拶

町会長・永山順一が、挨拶を行った。

3. 議事録署名人の選出

町会会則16条により議長は町会長が就任し、議事録署名人の選出について諮ったところ、出席者より議長一任の声があり1丁目の橋場健次氏および3丁目の北幸裁氏の両氏が推薦され承認された。

4. 議案審議

(1) 町会会則金沢市認可の件

・平成22年度および23年度定例総会に付議された町会会則変更については、金沢市から認可する旨の連絡があり、次期金沢市公報に掲載予定である。

確認事項 第9条4(役員任期)

②任期は、3月1日に始まり2月末日に終了する。

但し、3月期は新旧役員が協力してその任務にあたる。

③町会長・総会計は、4月1日をもって交替する。

提案前・会則改正案では、町会長・総会計は他の役員と同様(第9条4②)の任期としたが、「町会長は特定日を持って交替すること」と金沢市より指導を受け、「3月1日をもって交替する」(第9条4③)と定例総会で提案。定例総会で「3月に開催される定例総会は、決算を行った町会長が責任をもって行い、定例総会で選任された町会長が4月1日より町会事業を執行することが当然ではないか」との意見により「4月1日をもって交替する」と決議した後金沢市に申請し「町会長・総会計は、4月1日をもって交替する」ことで認可を受けた。

決議内容: 上記内容で認可を受けたことを確認し承認した。

(2) 町会役員報酬について

・平成23年度定例総会において、「町会長および主だった役員に対し、役員報酬を払うようにしたらどうか」との意見を受け、役員に諮った。

主な意見

①町会活動は52名の役員と29名の班長が中心となり分担として行っており、一部役員に支

給することは不公平である。支払金額の算定根拠も難しい。

②全員が各々のできる範囲で町会のためにやっており、報酬を受けるとかえって活動しにくいのではないか。

③他の町会の様子はどうか。

・現状を調査した資料等はなく報告はできないが、各々の町会でかなり対応等が違うようであり他町会の状況は参考にならないと思われる。

④かつて町会会館建設時に建設委員会で電話代が1万円以上かかり実費を支払ったことがあることから役員報酬支給を検討しても差し支えないのでないか。

・現在は、実費部分は町会会計より支出しており役員の金銭的負担は発生しないことが報告された。

決議内容:結果次回総会には付議しないことを決議した。

(3) 富樫消防分団用地購入拠出金の件

・平成23年度伏見台町会連合会総会(平成23年4月9日伏見台公民館)の席上、富樫消防分団より旧JA金沢市・富樫支店駐車場跡地を同分団の用地に購入することになり伏見台町会連合会の関係10町会に1世帯当たり650円、当町会は390,000円の負担金納入の請求があった。

同土地購入の件は富樫消防団と金沢市、富樫校下町会連合会、地元商店街等の話し合いにより決定し長坂台校下、伏見台校下へは事後通知となった。

伏見台町会連合会17町会中同分団と関係する10町会は、総会決議なしに負担金拠出はできないと伏見台町会連合会を通じ回答し、町会員に対する説明資料等の提示を求めたところ5月19日と6月10日に「用地購入説明会」が開催された。

同説明会の内容が報告され、本件用地購入事業は平成24年度事業として取り上げる予定となり今後数回説明会を経て負担金を再考し願うことになった、ことが報告された。

主な意見

① 富樫分団には防災訓練や不明者捜索などで世話になっているので、消防活動に限って使用するものなら賛成

決議内容:今後の動向を役員会・役員班長連絡会に報告し、負担金拠出にあたっては総会の決議をもって行うことを決議した

(4) 平成23年度購入備品について

・定例総会で承認されている購入備品のうち、町会旗(のぼり旗)151,935円、パソコン153,896円、プロジェクター・スクリーン144,700円、総額450,631円(予算450,000円)で購入したことが報告した。

決議内容:報告内容を確認した承認した。

(5) バーベキュー大会決算報告

・予算1,000,000円、収入(参加費等)84,900円、支出941,702円、差引残高143,198円となったことが報告された。

平成22年度公園トイレ新設により鉄板等洗い場の確保ができなくなったため仮設流し台

(継続利用設備)66,902 円を支出より除外し実質運営費用のみで勘案すると差引残高は210,100 円となった。お楽しみ抽選会・参加賞お菓子など取りやめ、食材・飲料等の無駄を省き適正量とした結果、例年通りの参加人数で遜色ない大会運営となった。

主な意見

- ①班長へのお礼は気配りとしてよいが、バーベキュー大会や新年会には参加賞・お土産等は必要なく削減は当然である。
- ②「おにぎり」を例年の半分以下にして子供の人数分としたが、希望される声が多くもう少し大目に調達すべきだった。
- ③バーベキュー大会などの交流会の満足度を図る指標はないものか。
 - ・大会の目的は、「町会員相互の親睦」でありお隣や近所、班内の親睦を図ることであることから、参加者に満足して頂くことは重要だが、満足度等の統計データ収集作業は目的に沿ったものではないと考え実施しない。

決議内容: 報告内容を確認し承認した。

(6) 予備費振替の件

- ・現時点では予定なし

決議内容: 報告内容を確認し承認した。

(7) 相談役選出について

- ・平成 23 年度も引き続き、1 丁目・片岡清氏、2 丁目・北村修吉氏、1 丁目・橋場健次氏の3名にお願いし選出する。
- ・当町会は、平成22年度会則改定で役員の相互交替制を導入し町会活動の継続性向上を図ったが、規模が大きいかつ歴史もあることから継続性の補完および町会事業執行機関の相互牽制機能向上を目的として、相談役を人数に拘らず町会長経験者に就任依頼することにする。次回役員会で新規に選出する相談役を提案する。

決議内容: 現在の3氏の選出を承認。町会長経験者就任依頼を承認した。

(8) その他報告

①ホームページ開設の件(定例総会承認事項)

- ・町会活動広報や連絡のツールとしてホームページの作成を現在委託中。

②会館身障者用手摺設置の件(新規案件:町会会館設備充実)

- ・会館利用者より身障者用の手摺の増設要望があり、対応中。

③高尾台中学校横排水路の件(新規案件:防災対応)

- ・降雨時に中学校横排水路水位が上昇して危険である、と町会員より通報を受け調査した結果、暗渠入口のゴミ除去スクリーンのつまりが原因と判明した為、ゴミを除去。

直ちに高尾生産組合に適切な管理を依頼した。

④グループホーム建設計画の件

- ・旧八百辰敷地(高尾台1丁目地内)に複数の事業者のグループホーム建設計画あり。

本件は、伏見台地区内で金沢市が同施設を公募していることから計画されたもので、町会に対して事業計画書が提出され賛同して欲しい旨の申し出があった。

町会はいずれの業者にも賛同するものではなく積極的に協力するものではないが、事業者による地元説明会を妨げるものではなく、説明会の町会会館使用申出には応ずる。

⑤公衆街路灯新設の件

・平成 23 年度金沢市公衆街路灯新設補助事業により、次の6か所の申請を行うことを報告

- 1 高尾台1丁目 83 電柱番号 4412 才 0800
- 2 高尾台1丁目 105 電柱番号 4412 才 1000
- 3 高尾台1丁目 107 電柱番号 4412 才 1300
- 4 高尾台2丁目 83 電柱番号 4412 才 1700
- 5 高尾台2丁目 352 電柱番号 4412 コ 6400
- 6 高尾台3丁目 257 電柱番号 4412 サ 3000

・町内の旧型公衆街路灯は、防犯関係予算内で順次新型LED街路灯に交換する予定。

以上の決議を確認する為この議事録をつくり、これに記名押印する。

平成23年6月19日

認可地縁団体 高尾台町会 役員会